

2018 年度 JICA ベトナム法整備支援インターンシップ

法学部生 6 名が夏休み期間、約 1 週間のスケジュール(8 月 26 日～9 月 1 日)でハノイの JICA「2020 年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」事務所にインターンとして派遣されました。現地では、長期専門家からの法整備に関する講義、与えられた課題の調査報告、ベトナム最高人民検察院のセミナー傍聴、ハノイ法科大学の学生との交流など、大変貴重な経験をすることができました。

参加学生の感想

法学部国際企業関係法学科3年

谷本 智聡

法整備支援という国際協力の現場を見ることができるのはこのインターンシップでしかできない経験だと思います。自分たちで考える機会もあり、とても充実した研修でした。進路に迷っている方にこそぜひ参加していただきたいです。

法学部法律学科3年

三沢 翼

ベトナム独自の歴史・文化・社会体制を反映した法律を、経済発展やジェンダーの観点から、どのように改善すべきか検討する過程において、日越双方の法律の長所短所・現行法の存在意義などが分かり、外国法と比較検討しながら広い視点を持って日本法を勉強することの大切さを実感しました。



現地研修の様子

法学部国際企業関係法学科3年

高嶋 香菜子

1週間という限られた日程の中で、日本とベトナムの立法過程の比較研究、最高人民検察院で行われた司法共助法に関するセミナーの聴講、ハノイ法科大学の学生との同性婚についての議論など、多くの貴重な経験をさせていただきました。他国の法律を学習することは、私にとって、普段は明確に認識していなかった自国の司法制度の実情や問題点を改めて考える良い機会になりました。

法学部法律学科3年

佐藤 真伊

国際協力のプロの職場を大学生活の中で体験することができて本当によかったと思います。漠然と国際協力や開発という言葉に興味はありましたが、実際に目にして、自分のやりたいことを確認できました。また、法整備支援事業を通して、教室で学ぶだけでは知ることのできなかった法律の大切さや魅力も知ることができたと思っています。参加する前に想像していた以上に得るものが多いインターンシップでした。少しでも興味のある方は、ぜひチャレンジしてみてください！



セント・ジョゼフ教会前

このベトナム法整備支援インターンシップは、国際協力機構(JICA)と中央大学が締結した覚書にもとづき毎年夏休みを利用して行っているものです。短期間ですが法整備支援の現場を体験できる大変充実したプログラムです。

